

## 意見公募によって提出いただいた意見及び反映結果

施策案の名称	取手市緑の基本計画	
意見募集期間	令和元年7月15日から令和元年8月15日まで	
意見提出者数	2人	
提出意見数	6件	
意見項目数	件	
意見提出の内訳	直接窓口へ持参	2人 6件
	郵送	人 件
	ファクス	人 件
	電子メール	人 件
意見の反映結果	A 案に反映させたもの(反映・修正箇所がわかるものを添付)	件
	B 意見の趣旨が既に案に盛り込まれているもの	3件
	C 今後の取り組みにおいて参考にするもの	2件
	D 案に反映できないもの	件
	E その他(感想・賛否のみなど)	1件
匿名等による意見提出者数	人	

※意見公募は政策等の賛否を問うものではありません。有用な意見を政策等に反映させるため、意見の内容に着目し、これを考慮した市(実施機関)の考え方を掲載しています

※類似の意見に対しては、まとめて市(実施機関)の考え方を掲載したものがある場合は、意見項目数と一致しません

※詳細は別紙のとおり

## 提出された意見と市の考え方

番号	該当ページ	意見	市(実施機関)の考え方	反映区分
1	P48	取手市の緑は、利根川・小貝川の流路、堤防に沿ったみどりの回廊と田園である。則ち、河川敷・河畔林・森と田園を保全することを最優先としたい。	第3章「みどり」の施策の展開における、施策1～3(P48)に記載のとおり、河川景観・田園景観の保全に努めて参ります。	B
2	P50	風雪に耐え、歴史を見続けた樹木は巨木・名木となって自然とかけ離れた生活をしている私たちに潤いと安らぎを与えてくれる。継承したい。(取手市は巨木・名木が豊富)	第3章「みどり」の施策の展開における施策9、10(P50)に記載のとおり、巨木・名木について、条例に基づく保存樹木制度を活用し、保全を図るとともに、その価値を広く周知して市民の方々の理解と関心を高めるよう努めます。	B
3	P54 P83	街路樹について(街路樹は、まちに品格を与え、印象づけるものである) ①強剪定・ぶつ切りの抑制、樹冠を大きくスッキリと(透かし剪定) ②緑化重点地区(取手駅西口周辺) 取手市の顔にふさわしい樹木選定を期待します。(月桂樹・木犀など)	①につきましては、第3章「みどり」の施策の展開における施策25(P54)及び、市が街路樹や公園等、公共施設の樹木の健全な育成を図りつつ、安全安心な道路交通を確保し、適正に維持管理していくために定めた「取手市緑化ガイドライン」に基づき、適正な維持管理に努めます。 ②につきましては、第6章 緑化重点地区 4緑化施策(P83)に記載のとおり、緑化を進めて参ります。	B
4		除草・採草・落ち葉を肥料として活用することにより、地域社会の豊かで多様な土づくりへ努力する。 ①土を守れば土は人を守る ②土が豊かになれば緑も豊かになる。 ③私達の暮らしは、自然生態系の恩恵に因るものである。 この観点から次としたい。 1. 田園・畑・河川敷・河畔林への肥料とする。 2. 河川堤防の除草は多量である事から効果も期待できる。(協議) 3. 街路樹剪定に伴う枝葉についても活用を検討したい。(今後)	当計画は、緑地の保全及び、緑化の推進に関する施策や取組みを総合的に展開するものです。落ち葉等を肥料とする再資源化については当計画に該当するものではありませんが、御意見として承り、関係する所管各課と連携し、検討して参ります。	E

(書式6)

5	P53	取手幼稚園跡地を買収、又は土地を借り上げ、当初の公園整備計画から敷地を拡大し、取手幼稚園のメモリアルゾーンを設置する。	御意見に関しては、参考とさせていただきます。	C
6	P53	井野小学校跡地を示すメモリアルゾーンを設置する。	御意見に関しては、参考とさせていただきます。	C

※意見公募は政策等の賛否を問うものではありません。有用な意見を政策等に反映させるため、意見の内容に着目し、これを考慮した市（実施機関）の考え方を掲載しています

